

# 会 議 録

## 1 会議名

第35回上越市景観審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) これまでの景観施策の取組み（公開）
- (2) 平成30年度事業の中間報告（公開）
- (3) 意見交換（公開）

## 3 開催日時

平成30年11月7日（水）午前10時00分～12時10分

## 4 開催場所

上越市役所4階 402、403会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：岩崎洋一、磯田一裕、江口香代、武石雄司、安部 泰、黒野弘靖、遠藤正樹、  
荻原寿彦、三箇理恵子、南雲二郎
- ・事務局：波塚参事、小林副課長、藤田係長、石橋主任、古澤主任

## 8 発言の内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 波塚参事あいさつ
- (4) 会長及び副会長の選出
- (5) 会長及び副会長あいさつ

黒野会長：黒野と申します。私だけが上越市民ではありませんが、大学関係者ということで、皆さまから今までの会同様、ご活発な意見をいただきまして、できるだけ反映させていくよう努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

安部副会長：引き続きとなりますが、副会長を務めさせていただきます上越教育大学大学院で視覚デザインを担当しております安部泰と申します。本来はイラストレーションであるとか広告の専門なんですが、まちづくりの事に関しては会長の黒野先生が建築のご専門でいらっしゃいますので、そちらのサポートもしながら、また、委員の皆さんのご意見もいただきながら務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### (6) 議事

黒野会長：それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。報告事項(1)「これまで

の景観施策の取組み」、報告事項(2)「平成30年度事業の中間報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(「これまでの景観施策の取組み」、「平成30年度事業の中間報告」を説明)

黒野会長：詳しい報告ありがとうございました。昨年度までは会議が年度末1回だけしか開かれていませんでした。委員の皆さまから中間報告も必要ではないかというご意見もありましたので、今回こういう場を設けさせていただきました。今後もまだ予定している活動もございますので、ご意見がございましたらお願いします。

岩崎委員：南本町三丁目の地域主体で改善されている姿に好感もあるし、感銘を受けました。改善は結果として非常にいいのですが、それが改善前と比べてどれだけ良くなったか、出来栄えを工夫して数値化して、効果、成果としてどう出たか、満足できないものがあれば、さらにどうすればいいかを検討すると、今後更に発展が大きいのと思います。

黒野会長：ありがとうございます。その他にご意見ありませんか。

磯田委員：今日委嘱状をいただいて、委嘱期間が平成32年6月30日までということですが、私の記憶では年に3回審議会があった年もあったと思います。初めての会議の内容が中間報告で、審議の内容と実際事業を行われるところの齟齬といますか、我々は最後に報告を受けて話を聞くだけの感じになっているのではないのでしょうか。事業を進めて行く中で、かつては議論があったと思うが、どうも報告をいただくだけの会議になってしまっているのではないかと危惧しています。そのあたりはどう捉えているか、今後の景観づくりの推進にどのように反映されて実行していくのかをお聞かせ願いたいと思います。

黒野会長：進行役として把握している部分を答えさせていただきます。事務局から補足説明をお願いします。この後、意見交換の時間ということで、今後の審議会の進め方について予定されていますが、平成30年度取組みは中間報告でありますので、11月以降の取組みや南本町の事業についてご意見をいただければと思います。

事務局：今回改選後の初めての審議会ということで、審議をいただく事項を選定していませんが、審議事項がないからといって審議会を開催しなくていいわけではありませんので、今すぐご審議いただきたい案件はありませんが、今後の審議会を開催するタイミングや内容について精査して、皆さんにお声がけさせていただきますと思います。

黒野会長：他にご意見、ご質問はございますか。ご意見がないようであれば、(3)意見交換に入らせていただきます。あらかじめ事務局から、皆さまにご意見をいただきたい項目として、資料のNo.3にまとめていただいております。「今後の景観づくりの推進について」と「景観審議会委員への景観事業の情報提供方法について」ということで、まず、「今後の景観づくりの推進について」事務局より説明をお願いします。

事務局：今回、事務局で2点ご用意させていただきました。まず、「今後の景観づくり

の推進」ということで、ご説明させていただきます。

現在、南本町三丁目において地域のルール作りも含め、住民の方が主体となった取組みを支援しているところではありますが、市としては南本町三丁目以外の地域においても景観づくりを支援していきたいと考えております。こうした中で、次に取りあげる地域を考えていかなければならないと考えております。候補としては、住民意識の高まりつつある高田世界館、高田小町、旧今井染物屋の付近が適当と考えております。今年度につきましては、この地域の住民を対象としました景観セミナーなどを開催し、地域の住民や活動団体が主体となる景観づくりにつなげていきたいと考えています。

こういったことを踏まえて、大町五丁目、本町六丁目、本町七丁目、仲町六丁目付近の景観づくりについて、市民が参加しやすい活動、景観づくり重点区域化、景観重要建造物指定などについてご意見をいただきたいと思っております。それからもう1点、今後、市が支援していくことが適当と考えられる景観づくりを行っている地域について、考えられるものがありましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

黒野会長：まず、大町五丁目、本町六丁目、本町七丁目、仲町六丁目付近の景観づくりについて、委員の皆さんから意見を挙げていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

江口委員：私は妙高市民なので教えていただきたいのですが、大町五丁目、本町六丁目、本町七丁目、仲町六丁目あたりのことについて、色々な活動団体の方の活動内容と関係性がどうなっているか教えていただきたいと思っております。

安部副会長：本町、仲町においては複数の課で活性化や安全対策等、色々な取組みを行っているところでもあります。質問の趣旨は、どういった団体がどういう風に取り組みを連携しているか聞きたいということですのでよろしいでしょうか。

江口委員：そんなにかっちりとは連携されていないと思っておりますが、例えば、そういった情報が欲しい場合に、誰に聞けばいいのかということや、連携して情報を持っているところがあるのかどうかということですね。せっかく景観の審議会があるので、市がやるのであれば、お互いをサポートする機関があればいいなと思えました。

事務局：正確にお答えできるかどうかわかりませんが、住民の方だけではなく、色々な団体の方が活動されています。関係する活動団体へ声をかけていく中で、どういったネットワークができるのか、セミナー等をきっかけにしていきたいと思っております。景観審議会とのかかわりはどうかというお話がありましたが、我々も状況を把握しながら、皆様に情報を提供しながら議論できればいいのかなと思っております。

磯田委員：今のお話の関連ですが、南本町三丁目の次にどこがいいかということですが、我々市民の認識としては、高田小町の方たちは、10年も前から活動をされていて、若い人たちも活動をしているトップランナーの地域です。色々な活動をされている方々も多いので、景観という切り口でまとめるのがいいのか、もう少し幅を広

げて話をしていくのがいいのか、エリアの特性を踏まえて議論した上で、どう連携を広げていくのかを考えた方がいいと思います。

2つめに、審議会の在り方についてですが、大町周辺エリアで景観修景やまちなみ修景、雁木の整備の補助金事業が進んでいますが、景観の視点から雁木をいうと、もう半歩踏み出してほしいと思います。街なみ Focusなどを後押しできるような補助制度等の第一歩にしてほしいと思います。

岩崎委員：この景観審議会について、基本的な体系図のようなものがあれば、私のように初めての人間にもわかり易いし、今のような質問にも答えられると思う。南本町三丁目はモデルケースだと思いますが、良かった点、悪かった点などの反省点が出てきていないと、次の具体的な意見は出せないと思います。

黒野会長：事務局の方から、ご説明をお願いします。

事務局：今ほどお話いただいたとおり、この地域の景観だけを考えていくのではなく、地元の皆さん、活動をされている団体の皆さんと色々お話をさせていただきながら、深く掘り下げていかなければと思います。岩崎委員の方から南本町三丁目の反省点を提示していくことで、次の取組みが明確になるのではないかというお話がありましたが、まさしくその通りですけれども、南本町三丁目の取組みも3年目で、半ばの段階です。修景ワークショップという形で具体的に目に見えて出てくるのも初めてです。現段階で南本町三丁目の結論を出してから次の事を考えるのでは時間も経過してしまいますので、そういったことも睨みながら、必要な情報ということで把握した中で次の展開に活用できるようにしていきたいと思います。

遠藤委員：この4月に来たばかりで全体のことはわからない中で、少し確認させていただいたほうがいいかなと思って発言させていただきます。景観法ができて、各自治体でも審議会をしたほうがいいということで、審議会ができたのではないかなと思います。10年以上経過して、景観だけでなく、まちづくりについてもここで議論するのかどうか示されていないので、なかなか意見を出しづらいのではないかと、それと、市として審議会をどういう風にまわしていくか、例えばまちづくりの審議会があれば、それと一緒にタイアップしてまわしていくとか。今は景観だけでは十分ではないんですね。まちづくりの一つの要素として景観があるわけですから、まちづくりというと、景観と活性化、安全安心な暮らし、その一つが景観なんですね。この審議会で何を明確にするのかというのを。あとは予算の話があるので、ここは上越市さんなくしてしがたいところがあるんですけども、まちづくりを道路や電柱とセットでやるとお金がかかるんですけども、今の南本町の事例でいうと、手作り感があるし、どっちなのかというのを明確にした方が議論しやすいのではないかと思います。

事務局：まさしく景観だけでは今のまちづくりは語れないと思います。景観審議会は過去の長い歴史がある中で、今の上越市の色彩ですとかそういったことの規制に向けた活動してきたということです。今、中身について報告事項が多くなっている

というのがまさしくその通りでございまして、今改めて規制をかけるとか、重点地区にしていくとかそういうことは目標としてあるんですが、景観としてなかなか規制をかけていくのは住民の生活もございまして、合意がなければ強い規制はかけられないということを踏まえまして、一人一人が景観とはどういうものかと思っただけなのではないかと考えると、お金のかからない暖簾づくりですか、そういったところで意識を高めていった方がより実効性のあるものができるかと考えております。事務局の中で、審議会において体系的にどういったものを議論していくのか、考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

安部副会長：遠藤委員から指摘された点については、審議会の存在意義というか、我々がどこにどのように働きかけて、どのような影響を及ぼしうる委員であるのか、おそらく過去には景観アドバイザーの制度を規制するとか、そういったことに関わっていたのかと想像しますが、磯田委員からも指摘されているように、ここ数年は、アドバイザーの方々がされたものの報告のみを受けていて、それを次回別の案件に活かそうと思っておりますというような報告しかいただけていないので、改めて審議会の在り方とか位置関係については明確にしてみるべきかと考えます。景観だけでは語れないという話がありますが、景観という観点から考えると、大町小学校の東向いの町家シェアハウスの活動を課として所掌が異なると思っておりますが、組み合わせれば、景観そのものにも、景観の意識としても効果があるのではないかと考えます。それから、特定非営利団体等が参加して協力していただけるというときに、市役所縦割りの影響が下りてきてしまって、どこのどの課に働きかければいいのかわからないというのがありますので、総合計画とまではいかなくとも、市役所の中で計画してイメージ図のように示していただけると、支援して下さる方にもわかりやすいとおもいます。もう一つ、南本町三丁目の話ですが、事業が完了していないので評価はできないというのはわかりますが、どのような観点で評価するのかというのには答えられるのではないのでしょうか。その点についてもご検討をお願いします。

事務局：まさしく、いただいたご指摘のとおりだと思います。市役所の中の整理は必要なことだと思います。早急なというご指摘でもありますので、南本町三丁目の評価の話につきましても、地元を含めて整理をしていきたいと思っております。

三箇委員：街なみ Focus では、毎年景観を意識して雁木の格子を塗ったり、柱を塗ったり、干し柿や大根を飾って景観を活かそうと地道にやっています。ただ、大町の方々がどこまで意識を高く持ってくださるかというのは、やはり問題になってくるころだと思います。モデル地区となったときに市が住民意識を高めるような内容を提案して行ってほしいです。高田世界館も旧今井染物屋も瞽女ミュージアムも地道に何年も何年もやってきました。南本町に関してはなかなか予算が高いので、効果がなければいけないと思っております。あともう何年か後、事業が終わった時に南本町三丁目がどうなっているのかを考えないといけないと思っております。本町と大町が意識を高めていかなければいけないのと同様に、南本町三丁目はこれだ

けの予算をもらってやっているにもかかわらず…。と、なってしまっは困ると思います。

事務局：我々としてどんなことができるのか、地域でどういった取り組みをしていくのか考えていかなければならないと思います。南本町三丁目の取組みを広げていくために、その成果をもって取組みを広げていくことになると思います。どういったことをやっていけばさらに広がっていくか、課題と思っているところでもあります。今この段階で、具体的な成果が見えているわけではありませんので、具体的な成果はお話できませんが、そういう意識をもってやりたいと思います。

磯田委員：意見交換の「今後の景観づくりの推進について」で、ご意見をいただきたいとありますが、事務局の真意をお聞きしたいです。「今後の景観づくりの推進について」の景観重要建物指定とは何のことでしょうか。今まで景観資産特定作業をずっとやってきて、自然、建物、祭りなどをやっていく中で、建物はなかなか難しいからということでは流れましたが、ここでいう景観重要建物指定とはどういう視点のものでしょうか。高田世界館とかそういうものを言っているのか、一般の家を言っているのか、新たに指定したい建物があるのか、詳しく教えてくださいたいと思います。それから、これから市が支援していくのに適当なものと言われても、漠然としていて難しい話だと思います。自然の特定は一度しましたし、中心市街地の話が出てきていますが、既に特定したものをどういう風に支援していくか、そういう話を本来しなければならないと思いますが、事務局の考えを聞かせていただきたい。

事務局：今後、本町、大町を考えていくときに、現段階では具体的にどこをどうやっていこうというのは考えていません。色んなことが考えられると思いますし、委員の皆さまのお考えもあると思いますので、白紙ベースで当たって行って、掘り下げていきたいというのが正直なところです。今、具体的に色んな観点からお話をいただきましたけど、まさしくそういったところに議論の幅があるところから入っていききたいと思います。私どものほうからこう考えていますとお示ししてしまうと、議論の幅が狭くなるのではないかと思います。同じ話が「今後の景観づくりの推進について」になってくるのかと思います。正直、今回意見交換の内容をみていただければお分かりになると思いますが、さらにその次まで考えが及んでいるかということ、そうではないわけです。そんな中で、皆様からご承知されている活動の中で、忌憚なく意見をいただけたらというのが趣旨です。

安部副会長：「今後の景観づくりの推進について」の関連として確認させていただきたいのですが、「今後、市が支援していくことが適当と考えられる景観づくりを行っている地域について」という文面ですが、既に何らかの活動をしている団体を紹介してくださいというお話で捉えてよろしいでしょうか。

事務局：一つの観点として、今お話いただいた整理でよろしいかと思います。全く動きのないところを掘り下げるのも難しいのかと思いますし、既に何かに取り組んでいるものがあるとすると、我々としても拾い上げていきたいと思いますので。

岩崎委員：今ほどの回答に対して質問ですが、実際のところ手を挙げている地域、団体はゼロですか？

事務局：具体的にこういった形で事前にお話しをいただいているところはございません。そういった中で、白紙ベースから考えられる向きがあればと思い、話に上げさせていただいたところでございます。

遠藤委員：具体的に地元からも上がっていないというのが状況なんですね。私どもでやっている施策だと、ふるさと手作り賞とか、愛護団体の花植えや清掃なんですけど、団体のやる気と意欲、それなりにリーダーシップもっている方がいらっしゃる団体が表彰されると思います。三箇委員のおっしゃるとおり、お金かけるなら結果を出さなきゃということで、市民から見られるということを考えれば、白紙からというのもわかりますが、今までの私の経験上、ある程度、目途が立つ団体でないといけないかなと思います。ハードルの高いことを言っちゃいましたけど、こういうものに助成しますという公募をすれば、手を挙げる団体は、そこそこやる気のある団体だと思います。

事務局：今日は委員の皆様から意見を聞くとしては大風呂敷を広げて、趣旨が明確ではなかったかもしれませんが、私どもとしては、色々な団体の皆様にもう少しアクセスして、探っていきたいということでお話をさせていただいた次第です。これからも情報提供していただければと思います。

安部副会長：事務局に再度確認しておきたいのですが、南本町三丁目の予算執行が適切なのか、費用対効果とか、適切な使われ方がされているのか、効果成果があったのか、次年度に向けて、今年度失敗したことをこのように改善していきたいというのを公開しないと、後で何かしらの火種になるかもしれないと思っております。市ができる支援は、予算の他にも能力のある人材や企業等の紹介も支援の一つだと思います。資料やイメージが出てこないと手を挙げづらいのもあると思いますので、少しずつ広報を進めてもらいたい。

武石委員：基本的な質問ですが、上越市の景観条例に基づいて進められていると思いますが、条例でいうと、「市長は～経費の一部を助成することができる」、施行規則も見てみますと、認定にかかるプロセスについては申請ベースなのか、市のほうで町内会の動きを見据えた上で助成するのか、プロセスを教えてほしいです。それから、第34条で、景観審議会は何かということで、基本的事項及び重要事項を協議するために審議会が開催されるとありますが、物理的に修景とか町並みを整えるということなのか、まちづくりの活動等を含めて審議することになるのか、そのあたりについての事務局から教えていただきたいと思います。

事務局：順番が前後するかもしれませんが、審議会の在り方の部分になると思いますが、今回につきましては、先ほども申しましたとおり委員が改選されて、最初ということもあり、今後審議いただくに当たって、基本的なところを皆様から共通でご理解いただきたいということで開催させていただきました。その後の意見交換の中でも、議論すべき議論点が明確になっていないというのも、前段のご報告をさ

せていただいたところであり、手続きということになりますと、申請ベースになるとは思いますが、突然出てきても予算の関係もでございます。我々としても、色々な情報を先につかみたいというのもありまして、意見今回のテーマとしてもあげさせていただいたということで、ご理解をお願いします。

黒野会長：ありがとうございました。それでは、意見交換の2番目に移らせていただきます。「景観審議会委員への景観事業の情報提供方法について」事務局から説明をお願いします。

事務局：景観審議会委員の皆様へ対しまして、今までは景観セミナー等を開催する際には書面で情報提供をさせていただいておりました。南本町三丁目のワークショップにつきましては、具体的に景観審議会委員の皆様へ情報提供を行っていなかったのが現状でございます。事務局では、インターネットで適宜情報提供を行った方がいいと考えていることから、委員の皆様からご意見をお願いしたいと思っております。

岩崎委員：南本町三丁目の活動については、高田駅前などPRすれば、もっと効果、成果が出てくると思います。上越市は全般的にPR不足だと思います。道路標識も日本語だけで、これからインバウンドで海外から沢山くるので、中国語や韓国語など、何か付け加えた方がいいと思います。先ほどの話に戻ってしまっていますが、成果について、事務局で考えている尺度を決めていただいて、背景や目的を一つのフォーマットにして希望者に配ればいいと思います。

事務局：南本町三丁目の取組みのPR方法についてご意見をいただきましたが、取組みの内容によって、その場じゃなくてもPRできる方法について、どういうところでPRしていくのが効果的なのか検討していきたいと思っています。

安部副会長：今までは年に数回、印刷物として届けていただいていたかなと思います。今後は細やかにメールでいただけるのであれば賛成です。これはワークショップへのお知らせであり、意見の聴取までは求められないということでよいでしょうか。

事務局：今の段階で詳しくは考えていないのですが、今のところ情報提供であり、意見の聴取までは考えていません。

安部副会長：できるだけ、リアルタイムに新鮮な情報をいただければ、委員としても助かると思いますので賛成です。

黒野会長：ほかにいかがでしょうか。今ほど皆様方からいただいた意見を踏まえてまたこれから取組みを進めていただけたらと思います。以上で、議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局：黒野会長ありがとうございました。また、活発なご意見ありがとうございました。以上をもちまして「第35回上越市景観審議会」を閉会いたします。では、気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

## (7) 閉会



9. 問合せ先

都市整備部都市整備課監理係      TEL025-526-5111（内線 1784）

E-mail : toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

10. その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。